

平成30年度

町政執行方針

白糠町

平成30年第1回白糠町議会定例会の開会にあたり、町政執行の方針を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国は、「少子高齢化」を「国難」とも呼ぶべき危機と位置付け、「生産性革命」と「人づくり革命」を推進することにより、誰もが生きがいを感じ、その能力を思う存分発揮することができる「一億総活躍社会」の実現に向け、全力を挙げて取り組むこととしております。

一方、こうした取組を担う地方に対し、国は、地方創生の取組を全省挙げて後押しすることとし、その中でも「農林水産新時代」と称し、農林水産業全般にわたって改革を力強く進めることで、若者が夢や希望を持てる産業構造の構築を図ろうとしております。

地方における「一億総活躍社会」実現のため

には、若者の雇用と、女性が仕事と子育てを両立できる環境づくりが必要であります。

また、「地方創生」推進のためには、第一次産業がその原動力にならなければなりません。

私は、本町のまちづくりは、国が目指す施策推進の方向性に沿うものであると同時に、今まさに、農林水産業活性化のための更なる取組と少子化を克服するための子育て支援を一層強力に展開する時機が来たと考えております。

本年度も、時代の潮流を見極めながら、本町の創生を図るため、「第一次産業の再興と振興」をはじめとする「3つの柱」をまちづくりの中心に据え、子育て、教育、住宅施策などを総合的に展開し、将来へ向かって希望あるまちづくりに努めてまいります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

本年度の町政執行の基本的な考え方 について

町政執行の基本的な考え方につきましては、これまで着実に取り組んでまいりました「新たなまちづくり」の方向性を堅持することとし、本年度からスタートいたします「第8次白糠町総合計画」を踏まえ、重要視点として位置付けております「3つの柱」と「白糠町創生総合戦略」の取組を進め、「生き生きしらぬか笑顔輝くまちを目指して」をまちづくりのテーマとして、各種施策を推進してまいります。

また、施策推進を図る上で議会にご相談しなければならないこと、町村会や釧路地方総合開発促進期成会などを通じて、国や関係機関へ要請しなければならない事象が生じた場合につきましては、本年度も都度、迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

本年度推進施策の概要について

1 機能的で魅力ある基盤づくり

住民生活と生産活動の根底を支える社会資本は、町民の安全・安心と利便性を確保するため、計画的な整備に努めなければなりません。

道路整備につきましては、地域住民の利便性の向上と物流の効率化を図るため、国道38号を補完する町道振内線の整備を進めるとともに、町道白糠3号幹線については、本年度の事業完了に向け、舗装事業を実施してまいります。

橋梁の老朽化対策につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の修繕事業を実施してまいります。

地域公共交通ネットワークにつきましては、地域住民の利便性や将来にわたって持続可能な公共交通を確保・維持するため、再編後の町営バスの本格運行とタクシー事業への支援に努めてまいります。

また、住民ニーズに即した公共交通の推進を図るため、「地域公共交通網形成計画」と「地域公共交通再編実行計画」の検証を行ってまいります。

防災体制の整備につきましては、大規模災害をはじめ国民保護事案に対し、国、北海道などの関係機関と連携を図りながら、防災体制の充実強化に努めてまいりますとともに、町民皆様と協力しながら「自分の命は自分で守る」という防災の原点に立ち、防災意識向上のための普及・啓発活動に取り組んでまいります。

また、様々な自然災害に対する町民の安全・安心を確保するため、河川の保全や治山事業などの推進と合わせ、災害時における避難経路の確保のため、国道38号恋問館付近から町道釧路空港短絡線へ抜ける避難路の整備などの実現に向け、関係機関と連携を図りながら、積極的な要請活動を行い、防災基盤の強化に取り組ん

でまいります。

消防体制の施設整備につきましては、平成32年度の供用開始を目指し、消防庁舎の移転改築を進め、地域消防力の向上に努めてまいります。

- (1) 国道・道道の整備促進要請
- (2) 町道の整備促進
- (3) 橋梁長寿命化修繕計画の推進
- (4) 農道・林道の整備
- (5) 海岸保全の整備促進要請
- (6) 地域公共交通ネットワークの確保・維持
- (7) 公営住宅等長寿命化計画の推進
- (8) 交通安全思想の普及啓発
- (9) 消防庁舎の移転改築の推進

2 美しく快適な環境づくり

気候変動の悪影響が顕在化する中、地方自治体における地域の実情に応じた地球温暖化対策は、我が国の低炭素社会を構築する上での重要

な柱であり、国民一人ひとりが意識を高め、自主的な行動を継続していくことが必要であります。

本町におきましても、環境意識の高揚や環境活動の推進などを図るため、賛同宣言しております地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」の取組を通じ、温室効果ガス排出量の削減に向けた普及・啓発活動を実施してまいりますとともに、本町独自の「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の取組を、まちぐるみ、地域ぐるみで展開してまいります。

また、「自然の番人宣言」の取組につきましては、継続することが大切でありますことから、「しない」、「させない」、「ゆるさない」という強い信念のもと、町民の皆様、関係機関、管内市町村と連携を図りながら、活動の充実に努めてまいります。

水道事業につきましては、安全で安定した水

を供給するため、浄水場と配水管の整備・更新を進め、健全な事業運営に努めてまいりますとともに、簡易水道・飲用水道供給事業につきましても、既存施設の適切な維持管理に努めてまいります。

下水道事業につきましては、刺牛地区の整備を進めるとともに、下水道施設の計画的な改築・更新を行うため、「公共下水道施設長寿命化計画」を策定いたします。

また、合併処理浄化槽につきましては、その設置整備工事や維持管理に対する補助制度を継続し、普及・啓発を図りながら、汚水処理対策に努めてまいります。

白糠斎場につきましては、供用開始から31年が経過し、施設や機械設備などの老朽化が進んでおりますことから、大規模改修を実施し、施設の長寿命化に努めてまいります。

都市公園につきましては、「公園施設長寿命

化計画」に基づき、順次改修事業を実施してまいります。

- (1) 上水道・簡易水道・飲用水道供給施設の整備の推進
- (2) 公共下水道の整備の推進及び普及率の向上
- (3) 合併処理浄化槽の設置整備の推進
- (4) 国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」の推進
- (5) 釧路管内市町村による「自然の番人宣言」の推進
- (6) 「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の取組の推進
- (7) 白糠斎場の大規模改修
- (8) 公園施設長寿命化計画の推進

3 健康で思いやりのある社会づくり

すべての町民が心身ともに健康でいきいきと元気に暮らしていくためには、健康に関心を持

って日々の生活を送ることが重要であります。

健康づくりにつきましては、「すこやか白糠21」に基づき、健康寿命の延伸を基本目標とし、町民一人ひとりが自分自身に合った健康づくりに取り組んでいただけるよう、生活習慣病の重症化予防のための教室や訪問活動などを通して、こころと身体健康増進に努めてまいります。

成人保健につきましては、医療機関からの診療情報を提供していただく「診療情報提供受領事業」の拡充を図るとともに、特定健康診査のオプション検査として、本年度から脳ドックを追加し、検診体制の充実と受診率の向上に努めてまいります。

また、がん検診や特定健康診査などの受診率向上を図るため、過去の受診状況や健診結果の解析を行い、対象者別の受診勧奨に重点的に取り組んでまいります。

母子保健につきましては、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種、育児相談、家庭訪問などを実施してまいりますとともに、妊産婦安心出産支援事業を継続し、妊産婦の健診や出産に伴う交通費の助成を行ってまいります。

また、不妊治療に対する支援につきましては、特定不妊治療と一般不妊治療にかかる費用の全額を助成してまいります。

国民健康保険事業につきましては、本年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村との共同運営に移行となりますことから、北海道や関係機関との連携を図り、被保険者への適切かつ迅速な医療給付に努めてまいります。

地域福祉につきましては、本年4月に開設いたしますチセを拠点として、アイヌ文化の体験、学習、交流などの事業を実施し、アイヌ文化の継承・発展と交流人口の拡大による地域の活性化に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、外出支援事業におけるタクシー券の交付を行い、本年度から、町営バスにも利用できる共通券とし、利便性の向上を図ってまいります。

また、本年度から、温浴施設を活用した「生き生きしらぬか健康入浴事業」を実施するほか、笑顔で楽しい時間を提供する「生き生きしらぬかふれあい交流事業」を実施し、高齢者福祉の増進に努めてまいります。

障がい福祉につきましては、障がい福祉サービスの円滑な提供体制の確保を図るために策定いたしました「障がい福祉計画」に基づき、事業者など関係機関と連携を図り、必要な障がい福祉サービスの提供に努めてまいります。

また、本年度から、障がい者の社会参加促進のため、障がい者就労支援事業所などへ通所する方に対して、その通所に要する交通費の一部を支援してまいります。

子育て支援につきましては、若い世代の移住・定住の促進を図るため、出産、保育、教育、医療の分野にわたり一体的に実施しております子育て支援施策を継続し、本年度は、更なる施策の効果向上のため、「出産祝い金の支給」、「保育料の無料化」、「学校給食費の無料化」について、その対象をすべての子どもに拡大し、「子育てするなら白糠町」と実感していただけるよう、若い世代の移住・定住の加速化を図ってまいります。

子育て環境の整備につきましては、本年4月に開園いたします「庶路こども園」において、0歳から1歳児までの保育を開始し、保育の量的拡充を図るとともに、幼児期の教育・保育を担う職員の質的向上を図るため、研修の充実に努めてまいります。

また、本年度から、幼児教育の充実を図るため、「幼児教育アドバイザー」を設置し、義務

教育との円滑な接続を含めたカリキュラムの編成などの取組を進めてまいります。

公立保育園などの運営につきましては、民間が運営主体でありながらも町と深く連携した「公私連携型」の民間幼児教育・保育施設への移行に向けた準備を本格化させてまいります。

児童虐待防止対策につきましては、児童相談所など関係機関と連携のもと、適切な措置を講ずるなど、発生の予防、早期発見、早期対応に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業の推進と介護給付費の適正な給付に努めてまいります。

認知症等対策につきましては、「白糠町 SOS ネットワークシステム」の構築を進め、警察や関係団体と連携を図りながら、地域の見守り体制の充実に努めるとともに、速やかに医療、介

護などが受けられる体制を強化し、認知症の早期診断、早期対応に努めてまいります。

また、認知症高齢者や知的・精神障がい者の方々の権利擁護の推進を図るとともに、後見実施機関への支援に努めてまいります。

- (1) 生活習慣病予防及び改善の推進
- (2) 身体づくりの推進
- (3) 健康づくりの情報提供及び予防対策の推進
- (4) 不妊治療に対する支援
- (5) 食育の推進
- (6) メンタルヘルスケアの推進
- (7) 国民健康保険事業の健全運営
- (8) チセを活用した事業の実施
- (9) 「生き生きしらぬか健康入浴事業」及び「生き生きしらぬかふれあい交流事業」の実施
- (10) 障がい福祉計画の着実な推進
- (11) 障がい者就労支援事業所等通所者への交

通費の支援

- (12) 子育て支援施策の拡充
- (13) 庶路こども園の開園と幼児教育・保育の
充実
- (14) 公立保育園等の民営化の推進
- (15) 介護サービスの推進
- (16) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- (17) 認知症対策の推進
- (18) 成年後見制度の推進

4 希望あふれるひとづくり

本町はこれまで「ふるさと教育」を教育行政の基軸としてまいりましたが、総合教育会議における情報の共有化など、教育委員会と一層の連携を図りながら、引き続きその推進に努めてまいります。

なお、教育行政の執行方針につきましては、教育長からその詳細について申し述べさせてい

たきますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

5 活かに満ちた産業づくり

国内を取り巻く経済情勢は、少子高齢化や担い手不足の影響により生産年齢人口が減少するとともに、「日EU・EPA」交渉の妥結、「TPP11」の最終合意に向けた動きなど、国外の社会情勢の変動により、本町の産業・経済活動にも様々な影響が懸念されております。

我が町の発展は、「第一次産業の再興と振興なくしては成し得ない」との強い信念のもと、恵まれた自然と地域資源をいかしながら、経営の効率化や高付加価値化を推進し、足腰の強い産業の育成と地域経済活性化のため全力で取り組んでまいります。

農業につきましては、冷涼な気候と日照時間の長さという優位性を最大限にいかし、基幹と

なる酪農をはじめ、畜産・蔬菜生産における基盤づくりを関係機関と一体となって強力に推進してまいりますとともに、次代を担う多様な農業者の確保・育成に向けた取組を進めてまいります。

酪農につきましては、本町農業の基幹として、引き続き、生乳生産の向上など酪農経営の安定化に努めてまいりますとともに、バイオガスの利用など、釧路丹頂農業協同組合と連携を図りながら、環境改善に向けた取組を進めてまいります。

畜産につきましては、馬産振興などを含め、継続的に取組を進めてまいります。

蔬菜生産につきましては、本町の気候風土に適した蔬菜生産を推進するため、新たな取組として、栽培適地を確保するなど、新規参入しやすい環境づくりを進めてまいります。

また、「白糠町新農業ビジョン推進協議会」

において取組が進められております地域に自生する有用植物の調査・研究に対する支援を行い、本町の新たな地域特産作物の生産につながるよう関係機関と連携を図りながら、その取組に努めてまいります。

産業用大麻の取組につきましては、「白糠町産業用ヘンプ可能性検討委員会」における調査・研究を支援してまいりますとともに、北海道の取組と歩調を合わせ、道内で先導的に取り組んでいる地域と連携し、情報収集を図りながら、多様な可能性と有用性を模索してまいります。

エゾシカによる被害対策につきましては、その生息頭数は減少傾向にあると言われておりますが、本町における農作物などの被害は依然として減少しておらず、自給飼料生産に甚大な影響を及ぼしております。本年度も高水準にあるエゾシカの生息頭数を適正な管理頭数まで減少させるため、有害捕獲の新たな担い手の育成・

確保や防鹿柵の整備など「駆除」と「防御」の両面からの対策強化に努めてまいります。

林業・林産業につきましては、カラマツ、トドマツなどの人工林が利用期を迎える中、木質バイオマスのエネルギー利用やCLTの実用化、公共施設の木造化・木質化などによる木材需要の拡大が見込まれるとともに、適切な森林施業を通じた国産材の安定した供給体制の構築など、林業の成長産業化に向けた取組に期待が寄せられております。

本町では、「もう一度山づくりの原点に戻り、循環型の林業・林産業の再興に努め、木を植える」ことを行動目標とし、豊かな森林をしっかりと未来に引き継いでいくため、森林資源の循環利用などの取組に努めてまいります。

地域資源であるヤナギを活用した調査研究につきましては、新たな産業・雇用の創出に向けた取組を進めてまいりますとともに、起業に対

する必要な支援策の検討を進めてまいります。

林産業につきましては、民間企業による木質バイオマス発電施設の稼働に伴い、木材流通の増加による経済の活性化も期待されますことから、関係機関と連携を図りながら、その振興に努めてまいります。

漁業につきましては、北海道全体が漁獲不振にあえぐ中、本町においても昨年は記録的な不漁に見舞われ、漁業経営は極めて厳しい状況にあります。

このような現状を改善するため、白糠漁業協同組合とより一層連携を図りながら、本町の環境に合った効果的な漁業資源の増養殖に対する研究・実証など、多様な取組について検討を進めてまいります。

水産資源の維持増大につきましては、前浜の安定した漁獲を確保するため、道営事業によるタコ産卵礁、魚礁の設置を要請し、水産基盤の

整備充実に努めるとともに、マツカワの資源増産への取組や秋サケ・ししゃもの人工ふ化事業などに対する支援に努めてまいります。

漁獲物の高付加価値化を図る取組につきましては、全国的に食の安全・安心が求められる中、白糠漁業協同組合が建設を進めてきた荷さばき施設を核とした衛生管理や流通機能の向上により、本町漁業の振興に大きな役割を果たしていくものと期待しております。今後におきましても、全天候型天蓋施設など白糠漁港の改修が予定されておりますことから、関係機関と連携しながら、その早期実現に向けた取組に努めてまいります。

また、漁家経営の安定に資するため、操業用機器の整備・更新に対する支援を行うとともに、漁業後継者への漁業技術習得のための研修費用などの一部助成を行い、担い手対策の充実に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、白糠町商工会と連携し、町内の人・物・お金の地域内循環により購買力の流出を防ぎ、事業者の活力の向上を図るとともに、町内各種イベントや「北海道横断自動車道」の延伸による道東地域への交流人口の拡大によって得られる効果を利用し、本町の「豊かな食材」と「地域資源」をいかした魅力ある体験型観光などを取り入れながら、人的交流や特産品の販路拡大など、まちの活性化に向けた取組を推進してまいります。

空き店舗対策など商業環境の整備につきましては、白糠町商工会とともに、移住・定住の取組を含め「空き家バンク事業」の推進に努めてまいります。

また、本町のまちづくりの基盤を支え、地域経済を牽引しております第一次産業や商工業の青年就業者を対象とした「青年就業者海外等派遣研修事業」を創設し、研修を通じてグローバ

ルな感覚を養うとともに、各分野で将来を支える人材の育成に努めてまいります。

全国の皆様からご寄附をいただいておりますお礼の品を伴う「ふるさと納税」につきましては、物産や産業振興、地域活性化を推進するため、事業者など関係者と連携を図りながら、多様な取組に努めてまいります。

企業誘致につきましては、引き続き、地場産業に関連する用水型の企業の誘致に努め、雇用の場の確保と地域経済の活性化に努めてまいります。

移住・定住対策につきましては、定住化の促進、町外からの交流人口に対応するため、ちょっと暮らし住宅を効果的に活用するとともに、定住宅地の無償提供や新築住宅の固定資産税の減額措置の拡大などを含めた総合的な住宅対策を進めてまいります。

「本町泊別地区の道立広域公園構想」につき

ましては、北海道に対して町の考え方を示し、協議を進めておりますが、その早期整備実現に向け関係機関と連携し、釧路地域の活性化に資するものとなるよう努めてまいります。

- (1) 道営草地整備事業の推進
- (2) 畜産環境整備事業への支援
- (3) 畜産クラスター事業の推進
- (4) 家畜防疫対策事業への支援
- (5) 中山間地域等直接支払交付金制度に伴う事業の推進
- (6) 多面的機能支払交付金制度に伴う事業の推進
- (7) 産業用大麻の調査・研究の推進
- (8) 薬用作物、有用植物の調査・研究の推進
- (9) 農林業の連携による地域資源を活用した循環型森づくりの推進
- (10) ヤナギを活用した新たな産業、雇用の創出に向けた取組の推進

- (11) エゾシカ有害捕獲及び有効活用の推進
- (12) ヒグマ被害防止対策の推進
- (13) 有害鳥獣捕獲の担い手育成に対する支援
- (14) 町有林整備事業の計画的な推進
- (15) 民有林振興対策の推進
- (16) 漁業資源の増養殖事業に対する支援
- (17) 漁業後継者の育成に対する支援
- (18) 漁業操業用機器の整備・更新に対する支援
- (19) 空き家・空き地・空き店舗対策の推進
- (20) 「しらぬか魅力発信事業」の推進
- (21) 青年就業者海外等派遣研修事業の実施
- (22) 住宅対策による定住化の促進

6 みんなで歩む地域づくり

協働のまちづくりを推進し、地域社会の持続的な発展を図るためには、町民の皆様と情報の共有化を推進することが必要であります。

自立する自治体経営を推進するため、「第8

次白糠町総合計画」を基本とし、事務事業の見直しを行いながら、計画的かつ効率的な行財政運営に努めてまいります。

また、地域情報をはじめ、観光、物産など様々な情報を町内外に向けて発信してまいりますとともに、ホームページや町広報紙により、情報を迅速かつ適確に、できる限りわかりやすく発信し、情報公開を通じて行政への信頼確保に努め、町民と行政が一体となったまちづくりに取り組んでまいります。

地方分権の推進につきましては、釧路町村会の「地域づくり広域プロジェクト推進会議」など、広域連携に向けた取組を推進してまいります。

また、北海道と管内市町村、更には東京都荒川区を中心とした特別区（23区）などと連携した首都圏との交流拡大に向けたプロモーション活動などを推進してまいります。

国際交流につきましては、昨年、台湾新北市

鳥来区と締結いたしました友好交流提携に基づき、文化芸術や教育など幅広い分野で交流を推進してまいります。

- (1) 「第8次白糠町総合計画」の進行管理
- (2) 「太陽のてがみ」による町民と行政の協働のまちづくりの推進
- (3) 町広報やホームページによるまちづくり情報提供の充実
- (4) 健全な行財政運営の基盤の構築

以上、平成30年度の町政執行の方針について述べさせていただきます。

国、地方とも経済など幅広い分野でグローバル化に対応した取組が求められる中、本町は、まちの将来を見据え、「原点に立ち返り、足元を見つめ、耕し直す」ことを念頭に、身の丈に合った「新たなまちづくり」を進めてまいりました。

我が国における「食料」、「エネルギー」の自給率向上は、国が掲げる地方創生の最優先課題であり、本町が進める「第一次産業の再興と振興」、「太陽光、木質バイオマス発電施設」の誘致などの取組は、国づくり、地域づくりの方向性を先行したものとなっています。

本年度からは、これまでのまちづくりの精神を引き継ぎ、10年先の将来を見据えた「第8次白糠町総合計画」がスタートいたします。

本計画に掲げた各種施策を着実かつ効果的にスピード感をもって推進するとともに、本町の持つ豊かな自然と気候風土、恵まれた地域資源を活用し、「子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが夢や希望を持ち、生涯輝いて暮らせるまち」、「安全で安心して心豊かに住み続けたい、誰もが住んでみたくなるふるさと白糠」の発展のため、全力でまちづくりに取り組んでまいります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご理解
とご協力を賜りますようお願い申し上げます。